

2026年広報

子ども心 4月号
vol.276

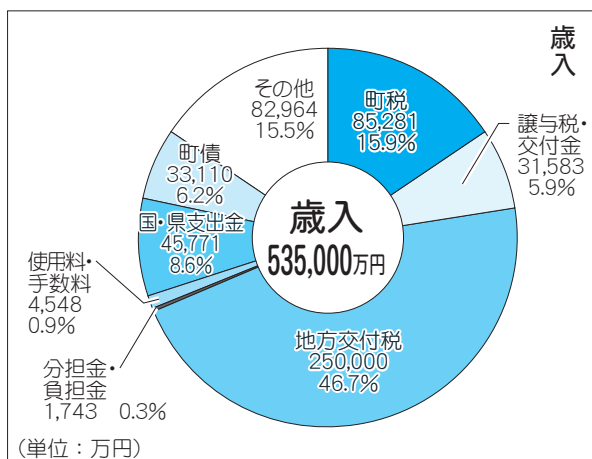
南部小学校 開校!



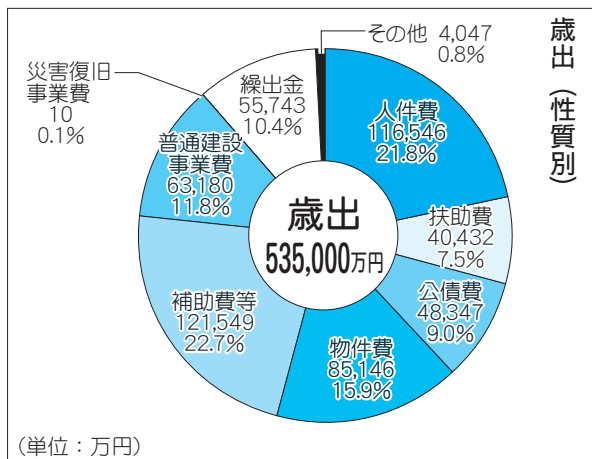
令和8年度 一般会計当初予算

53億5000万円

令和8年度当初予算が3月定例議会議を経て決定しました。一般会計予算は53億5000万円、前年度比3億8200万円（△6.7%）の減額です。前年度は学校適正配置関係の経費として6億円近く計上していたため、今年度の予算規模は通常の範囲と言えます。経常的な経費については、物価高騰の影響により人件費や社会保障関係費などが増加傾向にあります。また、デジタル化に伴う関連予算や一部事務組合への負担金も年々増加している状況です。今年度は、次の重点的な取り組みを進めてまいります。



- 【重点事業】
- 1 情報通信設備改修工事：9240万円（総額2億3100万円）
FM告知放送設備のサーバー等の改修工事です。債務負担行為を設定し、令和9年度までの2年間で実施します。
 - 2 災害対策関連事業：3375万円
文京区への耐震性貯水槽の設置、ハザードマップの更新、現行の衛星携帯電話に代わる衛星無線機整備により、防災体制の強化を進めます。
 - 3 脱炭素化推進事業：5068万円
分庁舎及び富士サービスセンター



特別会計別 予算額一覧表

会計名	予算額
指定居宅サービス特別会計	9,258万円
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	9億9,197万円
国民健康保険特別会計 (直営南部診療施設勘定)	1億1,248万円
国民健康保険特別会計 (直営万沢診療施設勘定)	6,306万円
介護保険特別会計	11億8,135万円
後期高齢者医療特別会計	3億824万円
睦合財産区特別会計	46万円
富沢財産区特別会計	83万円
大城平外二山恩賜林保護 財産区特別会計	27万円
大日向外三山恩賜林保護 財産区特別会計	15万円

企業会計

会計名	予算額	
簡易水道 事業会計	収益的収入	3億3,293万円
	収益的支出	3億3,056万円
	資本的収入	2億8,050万円
	資本的支出	2億9,592万円

- 4 保育所副食費助成事業：369万円
保育所・幼稚園に通う子どもたちの副食費について、町が全額負担や一部助成する制度を新設します。
 - 5 南部中学校校舎改修設計業務委託：2387万円
令和9年度に予定している校舎改修工事に向け、実施設計業務を行います。
- 【限られた資源の効率活用へ】
令和8年度の予算では、「町民生活のさらなる強靱化」をテーマに掲げ、保健・医療・福祉の充実や安心して暮らせるまちづくりを目指しています。また、前年度に引き続きDXを推進し、持続可能な町づくりに向けた施策を計画的に実施してまいります。

【特別会計と財政の健全性】
特別会計は、特定の事業を行うための予算であり、「保険料」「使用料」「繰入金」などを財源とする独立した会計です。それぞれの会計の状況は、一覧表のとおりです。

【町の財政状況は？】
令和8年度の一般会計借入額は3億3110万円、返済額は4億8347万円です。前年度は学校施設改修に伴う借入が多かったものの、本年度はその必要が軽減され、支出構成が平時の水準に戻りつつあります。今後大型事業が控えていますので、借入と返済のバランスを見ながら、慎重な資金調整を続けていく方針です。

【最後に】
限られた財源を効率的に活用し、町民サービスの向上と、町の活性化に努めます。町の未来を共に築いていくために、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

南部町職員人事異動について

令和8年度南部町職員人事異動は次のとおりとなります。

職員人事

任命

秘書政策監 渡辺雄治

採用

税務課 主事補 齋藤謙介
主事補 柴田晃助
住民課 主事補

配置換え

議会事務局 主事補 山本智穂

出納室 会計管理者 渡辺幸博

課長補佐 朝比奈典子

総務課 課長補佐 佐野竜也

交通防災課 課長補佐 若林秀典

企画課 課長 若林将基
主幹 水上雄基
副主査 瀧真也

財政課 課長 佐野郁夫
主事 幡野真綾

税務課

課長 望月壮

主幹 戸栗智子

副主査 旗持亮

住民課

課長 望月裕司

主任 若林弘平

主事 近藤夏希

福祉保健課

(健康増進係)

課長補佐 遠藤和美

保健師 山本馨

(福祉係)

主幹 佐野憲一

(地域包括支援センター係)

保健師 望月菜摘

保健師 笠井有希

富沢デイサービスセンター

所長 渡辺大祐

子育て支援課

課長 遠藤岳英

課長補佐 前田ユミ

水道環境課

主幹 早川隆太

産業振興課

課長 木内宏貴

副主査 久保田泰史

主事 新井陽子

建設課

主幹 仲亀祐也

学校教育課

課長 志村勝也

生涯学習課

主事 芦澤澄人

課長 杉山一陽

派遣

早川町・身延町・南部町医療事務組合

副主査 岩田茂樹

退職

渡辺雄治

遠藤成

遠藤賢

若林安彦

佐野千代子

金井貴

大谷紘次郎

杉山優風



本年度も町政にご協力いただきますようお願いいたします。

100歳おめでとうがきま

森本 みや子さん

(大正15年4月1日生まれ)

みや子さんは、南部町中野区7組に2男3女の三女として生まれました。

昭和25年に成島中村の森本益造さんと結婚し、4人のお子様にも恵まれました。

現在は、ご家族に見守られながら、お元気に過ごされています。本当におめでとございます。



ご家族に囲まれて、お祝いをしました

栄小学校・睦合小学校

閉校式

3月14日(土)、栄小学校及び睦合小学校の体育館にて、閉校式・閉校記念式典が執り行われました。栄小学校は151年、睦合小学校は152年の長い歴史に幕を下ろしました。2校は、4月から統合し、「南部小学校」となりました。改修して新しくなった学び舎で、児童たちが益々健やかな学校生活を送れることを願います。



町長へ校旗返納 (睦合小)



小学校の歴史振り返り (栄小)



最後の校歌斉唱、力一杯の歌声が体育館中に響き渡りました

令和8年度特別児童扶養手当・特別障害者手当等の手当額について

令和8年1月23日に全国消費者物価指数が公表されました。

これにより、令和8年度の特別児童扶養手当及び特別障害者手当については、令和8年の物価変動率(+2.9%)に基づき、次のとおり変更となります。

令和8年度の手当額 (月額) について

	令和8年度(月額)	令和7年度(月額)
特別児童扶養手当1級	58,450円	56,800円
特別児童扶養手当2級	38,930円	37,830円
障害児福祉手当	16,560円	16,100円
特別障害者手当	30,450円	29,590円
経過的福祉手当	16,560円	16,100円

◆お問合せ
福祉保健課
☎64-4836

一定の役割を果たした施設の今後について

「旧富沢図書館」と 「富沢林業センター」の 解体計画を進めます

「旧富沢図書館」は、昭和16年に富河村役場庁舎として建設され、昭和30年の富河村と万沢村との合併により誕生した富沢町の役場庁舎としても継続して利用されていたものです。また、平成2年の新庁舎（現在の南部町本庁舎）完成により庁舎機能が移転され、それに伴い空き施設となった旧庁舎を平成4年に改修し、図書館として再利用していました。さらに、平成15年の新南部町誕生後も図書館機能を持続させていましたが、耐震診断結果や経年劣化による老朽化を理由に、令和3年11月には図書館機能を現総合センター内へ移転し、施設の集約化を果たしています。それに先駆けて町では、同年10月に民間事業者等を対象とした「サウンディング型市場調査」を実施しており、土地・建物の利活用法等について公募を行っています。その結果、3事業者よりご提案をいただき、事業者と企画課において2年間を費やして協議を行いましたが、事業実現には至りませんでした。それにより「すでに一定の役割を果たした施設」として南部町公共施設等管理計画に基づいて解体することに決定いたしました。

「富沢林業センター」につきましては、昭和52年に旧富沢町の林業の拠点となる「富沢町林業技術センター」開設に伴い建設された建物となります。その後、富沢町森林組合の事務所としての利用を経て、図書館の書庫として使われていましたが、やはり富沢図書館の移転に伴い空き施設となったため「すでに一定の役割を果たした施設」として計画に基づいて解体することに決定しています。

両施設とも、令和7年度事業において「アスベスト調査」を実施いたしましたので、その結果に基づいて令和8年度以降、解体設計及び解体工事へと順次進めていくこととなります。

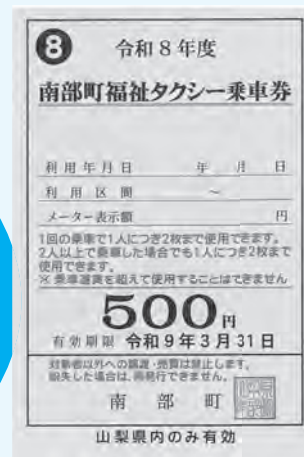
解体後の跡地に関しましては、一部国有地からの移管手続きを進めるとともに、さらなる検討をすすめていくこととしています。

町民の皆様のご理解をお願いいたします。

サウンディング型市場調査：発案段階や検討段階で民間事業者幅広く意見、提案等を求め、対話を通して参入意欲や活用方法、実現可能性、課題、参入しやすい条件等を把握する調査です。

令和8年度 南部町 福祉タクシー券

～あなたのお出かけサポートします～



山梨県タクシー協会に加盟しているタクシー会社で利用できるチケットを**無料で**申請できます

対象の方

- ・ **75歳以上**の方：75歳に達する月から申請できます
- ・ **70歳以上のみの世帯**の方：世帯全員が70歳に達する月から申請できます
- ・ 身体障害者手帳1～3級・療育手帳・精神保健福祉手帳をお持ちの方

※南部町に住所がある方に限ります（施設入所中の方には交付できません）
※自動車税の減免や燃料費の助成を受けている方は対象外です

交付枚数

1枚**500円**として使える券を、ひと月あたり4枚、1年分で**48枚**まで交付できます。

※申請月が遅くなると交付枚数が減っていきます。対象の方はお早めの申請がおすすめ！

申請月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
交付枚数	48枚	44枚	40枚	36枚	32枚	28枚	24枚	20枚	16枚	12枚	8枚	4枚

使い方

1回の乗車につき**1人2枚まで**利用できます。タクシー券をお持ちの方複数人で乗り合いした場合は、**乗車人数×2枚**まで利用できます。

申請書類

- ・ 申請書（下記申請窓口申請書があります。令和7年度中にタクシー券を申請された方には申請書をお送りします。）
- ・ 本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカード、保険資格確認証等のいずれか1点）
- ・ **令和8年3月27日（金）より**申請受付を開始します

◆申請場所 南部町役場 分庁舎 福祉保健課 / 本庁舎 住民課 / 万沢支所
◆お問合せ ☎0556-64-4836（福祉保健課） 平日8:30～17:15

税務課から 軽自動車税の減免制度のお知らせ

心身に障害のある方が使用する軽自動車などについて、一定の要件を満たす場合、申請により軽自動車税の減免（免除）を受けられる制度があります。

※減免は一人につき1台に限ります。また、普通自動車の減免を受けている方、福祉タクシー券の交付を受けている方は軽自動車税の減免は受けられません。

減免の要件

身体障害者手帳などの交付を3月31日までに受けている方の通学・通院・通所もしくは生業に専ら使用する車両で、次の要件を満たしているもの（入院中である等、障害者の移動のために軽自動車を利用していない場合は減免の対象になりません。）

(1) 対象となる軽自動車

- ①心身に障害のある方が使用する軽自動車
- ②心身に障害のある方のために、この方と同居の生計を一にする方が使用する軽自動車
- ③心身に障害のある方（単身または障害がある方だけ、あるいは未成年者または70歳以上の者と暮らしている障害がある方）のために、常時介護する方が使用する軽自動車

(2) 対象となる障害

●は障害のある方本人、生計を一にする方、常時介護をする方が運転する場合に対象

○は障害のある方本人が運転する場合に限り対象

	障害の区分	手帳の等級						
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	
身体障害者	視覚障害	●	●	●	●			
	聴覚障害		●	●				
	平衡機能障害			●				
	音声機能障害			●				
	上肢障害	●	●					
	下肢障害	●	●	●	○	○	○	
	体幹機能障害	●	●	●		○		
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	●	●				
		移動機能	●	●	●	○	○	○
	心臓機能障害	●		●				
	じん臓機能障害	●		●				
	呼吸器機能障害	●		●				
	ぼうこう又は直腸機能障害	●		●				
	小腸機能障害	●		●				
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	●	●	●				
	肝臓機能障害	●	●	●				
	知的障害者	療育手帳の交付を受けている方のうち、判定が㉠（最重度）またはA（重度） ※判定が有効期限内のもの						
精神障害者	障害等級が1級の方で、自立支援医療受給者証（精神通院）または医療福祉費受給者証の交付を受けている方、当該障害の治療のため通院されている方							

※戦傷病者手帳の交付を受けている方は、身体障害者手帳と同程度の障害があれば対象になります。

減免申請の手続き

(1) 申請期間 納期限日（6月1日）まで

※軽自動車の減免は、毎年、申請が必要です。

納期限が過ぎた場合は、減免が受けられませんのでご注意ください。

（令和7年度に減免を受けた方には、町から申請書を送付します。）

(2) 必要書類 次の書類を町税務課に申請してください。

- ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳
- ②軽自動車納税通知書（令和8年度分 ※お支払いせずにお持ちください）
- ③軽自動車減免申請書（税務課窓口にあります。）
- ④運転する方の運転免許証の写し（両面）
- ⑤車検証の写し
- ⑥納税義務者の印鑑
- ⑦本人確認ができるもの（マイナンバーカード、免許証等）

軽自動車税の納税通知書は5月上旬に発送します。



「こども誰でも通園制度」が始まります



こども誰でも通園制度とは

- 全てのこどもの育ちを応援するとともに、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するために創設されました。
 - 保育施設に通っていないこどもが対象です。就労条件を問わず月10時間まで保育所を利用できます。
- ※制度について、詳しくはこども家庭庁ホームページ『こども誰でも通園制度』をご確認ください。

対象児童

- ・ 生後6か月～満3歳（3歳の誕生日の2日前まで）
※各事業所で異なります。
 - ・ 保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所又は企業主導型保育施設を**利用していない**こと
- 上記全てに該当するお子さまが対象です。
なお、保護者の就労要件は問いません。

利用時間・利用料金

- 1人当たり**月10時間**まで
 - 1人**1時間300円**
- ※利用施設によって異なります。給食やおやつなど、別途負担が必要な場合があります。



町内実施施設

- 施設名：南部町立富河保育所（南部町福士2705番地5 ☎0556-66-2649）
- 定員：2名（1日当たり）
- 受入年齢：満1歳～満3歳未満
- 利用可能時間：午前9時15分～午前11時15分まで
- 利用料金：1人1時間300円
- 利用申し込み：20日前までに保育所へ直接お申し込みください。
- ※給食の提供はありません。

手続き等、詳細は後日町HPにて公開予定です。 ◆お問合せ 子育て支援課 ☎64-4830

令和8年度南部町 乳幼児おむつ等購入費用助成事業 の申請が始まります



乳幼児おむつ等購入費用助成金とは

子育てに伴う経済的負担を軽減し、子どもの健やかな成長を支援するとともに、安心して子育てに取り組める環境づくりの推進を目的として、南部町では令和6年4月より乳幼児のおむつ等購入費用の助成を開始しました。

対象者

乳幼児（2歳の誕生日まで）の保護者
（※本町に住民票がある者）

助成期間・助成金額

令和8年4月から2歳の誕生日まで
月額3,000円

申請方法

対象世帯へ申請書が郵送されます。
必要事項を記入の上、提出窓口までお持ちください。

提出 窓口

本庁舎住民課窓口
分庁舎子育て支援課
万沢支所

おむつ 等

紙おむつ、布おむつ
おむつカバー
おむつライナー、おしりふき

7月、11月、3月の年3回、当月分までを指定口座に振り込みます

※助成金はおむつ等購入費用に使用し、その他の用途に用いてはいけません

◆お問合せ 子育て支援課 0556-64-4830

健康保険が変更になる方

国民健康保険の「加入」・「脱退」手続きを忘れずに!!

後期高齢者医療制度に加入している人や生活保護を受けている人などを除き、会社へ就職・退職などにより「健康保険」が変更になる方は、国民健康保険の「加入」または「脱退」手続きが必要になります。

また、外国籍の人も3か月を超えて日本に滞在するものと認められた方は、国民健康保険に加入しなければなりません。

健康保険証（被保険者証）の新規発行・再交付が終了し、マイナ保険証（保険証として利用登録したマイナンバーカード）を基本とする仕組みへ移行されましたが、国保の加入・脱退手続きは必要です。

必ず14日以内に 国保担当窓口（本庁舎 住民課 または 分庁舎 住民係）に届出をしてください。

【国保に加入する人】

加入するとき	必要な持ち物
他町から転入するとき	転出証明書等 ※転入手続きに併せて行います
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書または離職票 ※職場で発行してもらいます ※マイナ保険証機能の連携確認のため マイナンバーカードをご持参ください (4桁の暗証番号も必要です)
職場の健康保険の扶養から外れたとき	扶養から外れたことの証明書 ※職場で発行してもらいます ※マイナ保険証機能の連携確認のため マイナンバーカードをご持参ください (4桁の暗証番号も必要です)
子どもが生まれたとき	母子健康手帳 ※出生手続きに併せて行います
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止（休止）決定通知書
外国籍の人が加入するとき	在留カード、パスポート

【国保をやめる人】

やめるとき	必要な持ち物
他町へ転出するとき	資格確認書等 (有効期限が最長 R8.7.31 までのもの) ※転出手続きに併せて行います
職場の健康保険に加入したとき	職場の健康保険に加入した証明書 ※職場で発行してもらいます 加入先保険者発行の資格確認書 等 加入先保険者発行の資格情報のお知らせのいずれか 国保の資格確認書等 (有効期限が最長 R8.7.31 までのもの)
職場の健康保険の被扶養者になったとき	死亡された方の資格確認書等 (有効期限が最長 R8.7.31 までのもの) ※死亡に関する手続きに併せて行います
生活保護を受け始めたとき	保護開始決定通知書、資格確認書等 (有効期限が最長 R8.7.31 までのもの)
外国籍の人が国保をやめるとき	在留カード、パスポート、資格確認書等 (有効期限が最長 R8.7.31 までのもの)

- ✓ 職場の健康保険に加入されたら、国保をやめる手続きをしてください。
- ✓ 手続きをされないと、社会保険料と国保税を二重に支払うことになります。
- ✓ 手続きをされずに国保の資格確認書等を使用した場合は、その医療費を全額返還していただくことになります。

◆お問合せ：住民課 ☎66-3405

環境センターで引き取れない物

普段から、ごみの減量化にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
今回は、環境センターで引き取れないものについてご紹介いたします。

ヘルメット 消火器 スーツケース スキー靴・板・スノーボード 他専門系ごみ 等



この他、チャイルドシート、タイヤ、自動車部品、電気カーペット・電気あんか等の電気寝具類、スプリングの入ったマット、LPガス容器、漬物石、除湿器（フロン使用のもの）、建築廃材、農機具、家電4品目等があります。

家電4品目…



直接の持ち込みをお考えの方は事前に、ゴミの出し方・仕分け方表や町 HP 等をご確認いただき、ご不明な点があれば事前に下記までご連絡ください。

また、不燃ごみの中に資源ごみや可燃ごみの混入が見受けられます。再度分別について、ご確認をお願いいたします。

南部町環境センター ☎0556-67-3619

スマイルなんぶ通信 No.134

「なんぶ健康会議」に関わる課・組織が情報をお伝えします。今回の担当は、「住民課 国保年金係」です。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
BMI (25以上)	28.5%	28.0%	28.6%	30.0%	30.5%
HbA1c (5.6以上)	60.6%	62.9%	55.5%	62.3%	71.5%
血圧 (収縮期130以上)	61.1%	61.5%	58.2%	54.3%	58.5%

※令和7年度は暫定値。

※BMI…ボディ・マス指数(体格指数)。体重(kg)÷身長(m)の2乗で算出される値。肥満や低体重(やせ)の判定などに用いられる。

※HbA1c…血糖値を図る指標で、糖尿病時の血糖コントロール状態を知るために用いる。測定時から遡って過去3カ月の平均値を示す指標。

※有所見率…健診結果が、異状なし・要精密検査・要治療等のうち、異状なし以外の方の割合。

上記の表は、令和3年度から令和7年度までの国保特定健診におけるBMI、HbA1c及び血圧(収縮期)の有所見率を一覧にしたもので、塗りつぶし箇所が経年で最大値となっています。令和7年度は、BMI及びHbA1cが過去5年間で最大値、血圧(収縮期)は最大値の令和4年度を下回っているものの、特定健診受診者の半数以上が何らかの異常があるという結果でした。

肥満、高血糖、高血圧、脂質異常などの状態を放置すると、遠くない将来、心臓病や脳卒中などの死に直結する病気を招く危険性があるので、これまでの生活習慣の課題を見つけ、改善することが将来の健康につながります。

そこで、町では、毎月15日を健康の日「スマイルなんぶの日」とし、保健師及び管理栄養士による生活改善に向けたサポートとして「スマイルなんぶ健康相談」を毎月開催しています(15日が休日の場合は、翌日以降の平日に開催、9月は特定健診と重なるため、実施はありません)。

令和8年度もより多くの方にご参加いただけるよう、「分庁舎」と「活性化センター」で交互に開催します。保健師・管理栄養士と一緒に、これからも健康で充実した日々を過ごすための健康管理について考えてみませんか。

令和8年度の開催日 (時間はいずれも9:30~11:30)

分庁舎2階会議室		活性化センター	
4月15日(水)	6月15日(月)	5月15日(金)	7月15日(水)
8月17日(月)	10月15日(木)	9月 実施なし	11月16日(月)
12月15日(火)	2月15日(月)	1月15日(金)	3月15日(月)

参加申し込みは必要ありません。ご希望される方は、都合の良い時間にお越しください。(来庁された順に対応しますので、お待ちいただくこともあります。)

◆お問合せ：福祉保健課(☎64-4836) または 住民課(☎66-3405)

南部町国民健康保険からの紹介

南部町国民健康保険では、本年度も国保加入者を対象に次の事業を行います。

特定健診夫婦ペア割引

大切なパートナーと快適な日々を過ごすために、夫婦そろって健診を受けましょう。

夫婦で受診されると、1人分の基本健診自己負担額が無料(0円)になります。

☆ 対象 → 40代及び50代の国保加入の夫婦(社会保険加入者は対象外)

☆ 夫婦で受診日、時間が別になる場合でも割引を利用いただけます。

☆ 割引は、町総合健診において2人目の受診時に適用されます。

☆ 対象者には、別途ご案内いたします。

厄年ドック助成

家族とともに健康な生活を送れるよう、人間ドックの受診を検討してみませんか?

☆ 対象者は、国保加入の41歳~43歳の男性 及び 32歳~34歳の女性(社会保険加入者は対象外)

☆ 助成金額は35,000円です。(人間ドック受診費用についてのみ)

☆ 受診施設は、厚生連・クアハウス石和・山梨病院・富士川病院

☆ 対象者には、別途ご案内いたします。

◆お問合せ：住民課 ☎66-3405



年金事務所からのお知らせ

～国民年金保険料の学生納付特例のご案内～

20歳になると、国民年金への加入が法律により義務付けられています。

20歳以上の学生で、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合、ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。学生納付特例の承認を受けた期間は、将来老齢年金を受けるために必要な受給資格期間には入りますが、受け取る老齢基礎年金の年金額には反映しません。10年以内なら後から保険料を納めることができる‘追納制度’があります。

学生納付特例は・・・

① 「もしも」のときに安心！

学生納付特例が承認されると、学生納付特例期間中にケガや病気で障害が残るまたは死亡した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられます。申請が遅れると、これらの保障が受けられない場合があります。

② 手続きが簡単！

申請書に必要事項を記入して学生証のコピーを添付して提出するだけ。20歳になると、約2週間以内に「国民年金加入のお知らせ」や学生納付特例の申請書などが届きます。

③ 在学予定の記入で翌年度の申請が便利に！

学生納付特例は毎年度の申請が必要ですが、初めて申請をする際、翌年度以降も在学予定の方は「在学予定期間」を記入すると、次回（翌年度）からは「申請書ハガキ」に必要事項を記入し、提出（切手不要）するだけで申請が完了します。対象の方には、「申請書ハガキ」と「手続きのお知らせ」を送付します。

【申請方法】 役場または年金事務所、郵送ですることができます。なお、申請書は日本年金機構ホームページ及びねんきんネットからもダウンロードできます。

マイナポータルから学生納付特例申請ができます！

スマホ、マイナンバーカード、学生証があればいつでもどこでも申請できます。

処理状況も確認できます。

～納付書による国民年金保険料前納のご案内～

令和8年4月～令和9年3月までの国民年金保険料は、**月額 17,920円**です。

年間の保険料を、**6か月分、1年分、2年分とまとめて前払い(前納)すると割引されてお得です！**

【保険料額と割引額】

支払方法	1か月		6か月 ※		1年 ※		2年 ※	
	保険料	割引額	保険料	割引額	保険料	割引額	保険料	割引額
現金	17,920円	—	106,650円	870円	211,220円	3,820円	418,510円	16,010円

【注意事項】

- 納付書による前納、納付書の見方や使用方法については、[日本年金機構ホームページ \(https://www.nenkin.go.jp\)](https://www.nenkin.go.jp) をご確認ください。
- 2年前納用の納付書は通常送付されませんので、ご希望の方は、[童王年金事務所 国民年金課 \(055-278-1104\(直通\)\)](https://www.nenkin.go.jp) へお問合せください。
- 納付書の使用期限を過ぎると、前納用納付書では納められません。

歴史資料室だより

16

御用日記

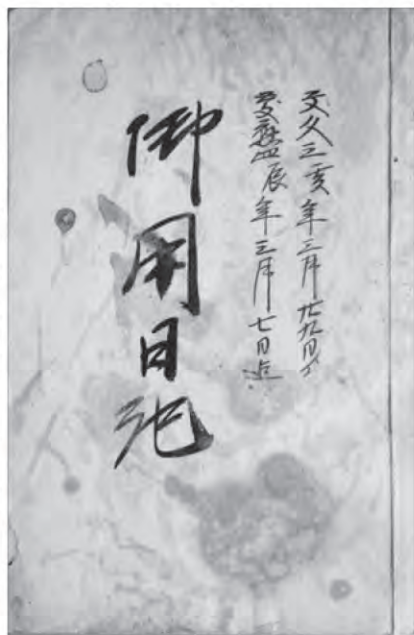
= 1 =

歴史資料室だよりでは、今回から、万沢にあった万沢番所の江戸末期の活動を記録した『御用日記』を取り上げていきます。

口留番所

江戸時代、幕府は治安維持のため、箱根に代表されるような関所を各地に設けていました。番所Ⅱ口留（くちどめ）番所Ⅱは、その小型版ともいえるべき、藩独自のものでした。

『山梨県史』によると、甲斐国内には24カ所の番所があり、7カ所は世襲の士番が、残りは村人たちが交



8冊あるうちの、幕末期を記した7冊目の御用日記

代で番に当たったとされています。また、『山梨県史資料編十一』によれば、万沢番所は、世襲制の番所の一つで、地元の吉田家の当主が代々役人を勤めました。吉田家は穴山氏の家臣を勤め、天正10年の織田・徳川連合軍の甲斐侵攻の際には、富士川沿いを市川まで案内し、家康から引き続き甲斐・駿河の国境警備に当たると命じられた、と記されています。

『御用日記』は、その吉田家に残る、数ある資料のうちの番所に関する資料の一つです。全部で8冊あり、文政4年（一八二一）から慶応4年（明治元年・一八六八）までの万沢番所に関する事柄を当主が記録してあります。

日記の内容は、主に、市川大門にあった市川代官所から下された「御達し」と、番所発の「御尋ね」や「御請書」のやりとりで、今で

7冊目の日記

『御用日記』については、歴史資料室で令和6年度から読み下しに取り組んでいます。これまでに、8冊のうち3冊の解説を終え、時代順に並べると7冊目に当たる日記の内容を3月までに第1弾の冊子としてまとめました。



万沢番所は旧街道沿い、宿場の中心にあった



吉田邸の前に建てられている万沢口留番所跡の標識と説明版

言う公文書の控えといふべきものです。そのほか、通過する人たちに関する番所独自の記述もあります

この7冊目の日記は、文久3年（一八六三）3月29日から慶応4年（一八六八）3月7日までの記録です。

江戸から明治に変わる劇的な変化の様子が、地方の役人の目を通して如実に描かれているため、最初に取り

上げました。

冊子は、日付ごとの原文の複写と、その読み下し文で構成しており、巻末には興味深い箇所についての分かりやすい解説文を加えています。

歴史資料室だよりでは、このあと『御用日記7』の興味深い内容を順次紹介していきますが、冊子は町立図書館に置いてありますので、関心のある方は、ぜひ手に取ってご覧ください。

番所跡

万沢番所は万沢村の中心部、駿河と甲斐を結ぶ駿州（甲州）往還の街道沿いに位置していました。

旧国道52号の特徴的なヘアピンカーブを曲がった先、万沢川沿いにあるましたが、明治政府の番

所廃止令を受け、明治5年に取り壊されました。現在は、町の教育委員会による「万沢口留番所跡」の標識が建てられており、説明板には江戸時代の姿が次のように記されています。

「万沢番所は甲斐の国二十四関の一つで、甲斐二州の国境として重要な位置にあった。天正十年三月には徳川家康がこの番所を通過している。吉田家が代々関守を勤め、下役は村役であった。番所は、桁行四間、梁間二間、関門両袖一丈二尺、高さ一丈四尺、桁行一丈七尺、明九尺であった」

今月の新刊情報



舞う砂も道の実り

井戸川射子 著、文藝春秋



いつの時代もどこも知れぬ場所を辿っていく旅人たちの姿を、詩的な言葉でつづる、芥川賞作家が描く美しいロードノベル。

言問ラプソディ

小野寺史宜 著、講談社



夢を諦め、人生の目標を見失っていた。遠回りもたまには悪くない。最高に愛おしくて、ほろっと泣けるこの春一番の”エール”

青青といく

永井紗耶子 著、KADOKAWA



悩める十六歳の弥兵衛は、「自由自在」を謳う亡き師の足跡を辿る旅に出る。江戸時代の儒学者、経世家の海保青陵の生き様を爽やかに描く。

退職クロスロード

安藤祐介 著、実業之日本社



人生の大晦日に奇跡が起きる!? 定年退職の日に炙り出される、衝撃の過去とは。理不尽な社会で真っすぐに生きるための、勇気と誇りの物語。

大河の一滴 最終章

五木寛之 著、幻冬舎



人は何かのために生きるのではない。誰かのために生きるのだ。累計320万部超『大河の一滴』から30年、圧巻の告白的人間論。

勝負眼

藤田晋 著、文芸春秋



今こそ伝えたい「押し引き」を見極める思考と技術。仕事も趣味もとにかく「勝負強い」経営者によるビジネスの最強鉄則!

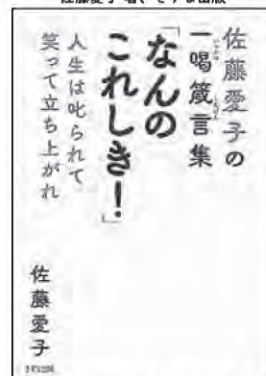
ハーバード、スタンフォード、オックスフォード...

科学的に証明された
すごい習慣大百科人生が変わるデクニック112個集めました
堀田秀吾 著、SBクリエイティブ

世界中の心理学、行動経済学、脳科学などの研究をベースに、「何かを変えたい」というあなたにヒントと勇気をお届けします。

佐藤愛子の一喝箴言集

「なんのこれしき!」

一人人生は叱られて笑って立ち上がり
佐藤愛子 著、さすな出版

弱音を吐いてる暇はない! 痛みも、怒りも、笑いに変えて。生きづらさを感じているすべての人へ。100歳を超える作家による集大成。

4月・図書館イベント

乳幼児リトミック教室

4月8日(水) 10:30~11:30

乳幼児おはなし会ノントンのへや

4月15日(水) 10:45~11:30

4月22日(水) 10:45~11:30

わくわくおはなし会(テディ・ベアの会)

4月25日(土) 13:30~14:30

お友達をさそって遊びにきてね!

お問合せ: ☎0556-62-9292 南部町立図書館

アルカディアってどんな意味?

南部町にある文化館、スポーツセンター、多目的広場などの一帯をアルカディア南部総合公園と呼んでいます。このアルカディアの語源について、少しご紹介します。

ギリシャのペロポネソス半島の中央山岳地帯にある古代の地域名アルカディア。高山や峡谷で他の地域から隔絶され、古くから牧歌的理想郷の代名詞とされました。類語に、桃源郷、別世界、ユートピアなどがあり、17世紀の絵画や文芸などに影響を与えたともいわれています。風光明媚で山々に囲まれた南部町とどこか似ていると思いませんか?

1997年(平成9年)から開館したアルカディア文化館では、地域に根差した文化と芸術の拠点となるよう、今年度も様々なイベント、企画展を予定しております。是非みなさまのご来館をお待ちしております。

令和8年度自衛官等募集

◇キャリア採用幹部（陸・海・空）
推薦資格 大卒以上の者で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、業務経験のある者

受 付 5月15日(金)まで

試験日

陸 6月8日(月)
海 6月12日(金)又は15日(月)
空 6月15日(月)

◇技術曹（陸・海・空）
資格 20歳以上で資格・免許等を保有する者

受 付 5月15日(金)まで

試験日

陸 6月8日(月)・9日(火)
海 6月12日(金)又は15日(月)
空 6月15日(月)

◇一般曹候補生
資格 18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）

受 付 5月7日(木)まで

試験日

1次 5月16日(土)から24日(日)
2次 6月13日(土)から28日(日)

◇陸・海・空 自衛官候補生
資格 18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月の末日現在において、33歳に達していない者）

33歳に達していない者

受 付 年間を通じて行っています。

◇お問合せ

自衛隊山梨地方協力本部

☎055-1253-11591

春の交通安全運動について

4月6日(月)から4月15日(火)まで、「安全の 気づかい乗せて 甲斐の道」をメインスローガンに掲げ、春の全国交通安全運動が実施されます。期間中の4月10日(金)は、「交通事故死ゼロを目指す日」に設定されています。

また、道路交通法の改正により、令和8年4月1日から自転車をはじめとする軽車両に対し、「青切符」による取り締まりを行う反則金制度が適用されます。対象者は16歳以上の方で、ながらスマホ（携帯電話の使用等（保持）には1万2千円、信号無視には6千円の反則金が科されるなど、厳しい対応が行われます。交通安全の意識を高めていただき、より一層の安全運転を心掛けましょう。



入札の結果

お問合せ 財政課 ☎66-3403

事業（工事・委託・物件）名	落札業者	落札価格(税込)	工期（納期）
睦合小学校外構整備工事（B工区）	光栄建設 ㈱	46,750,000円	R8. 2.27 ~R8. 9. 4

農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」に取り組んでみませんか？

農林水産省では、農産物の「温室効果ガス削減への貢献」や「生物多様性の保全」の取組を分かりやすく等級ラベル（＝みえるらべる）で表示することで、生産者の環境負荷低減の努力が消費者に伝わり、農産物を選択できる環境を整える「見える化」を推進しています。

対象品目：24品目（令和8年1月現在）

【露地】：米、ほうれんそう、白ねぎ、たまねぎ、はくさい、キャベツ、レタス、だいこん、にんじん、アスパラガス、りんご、日本なし、もも、ばれいしょ、かんしょ、茶

【施設】：ミニトマト、いちご

【露地・施設】：きゅうり、なす、トマト、ピーマン、温州みかん、ぶどう



詳しくはこちらから



【お問合せ】 関東農政局山梨県拠点 地方参事官室
☎055-254-6055（代表）

令和8年度消費者月間

5月は、消費者月間です。令和8年度は、「見える情報 見えない仕組み ～AⅠ時代の消費者力を高めるために～」がテーマです。

私たちの生活では、検索結果や広告、商品のおすすめ表示など、AⅠが自動で情報を選んで表示する仕組みが広く使われています。便利な一方で、その裏側が分かりにくく、思わぬ契約やトラブルにつながることもあります。

AⅠ時代の消費者力として、目に入った情報をそのまま受け取るのではなく、「なぜこの情報が表示されたのか」「本当に自分に必要なのか」を立ち止まって考える姿勢が求められます。また、お得に見えても条件が分かりづらい広告や、急がせる表示には慎重に対応することが重要です。

気になる点や不安が生じた際は、一人で悩まず、早めに消費生活センターへご相談ください。

○消費者ホットライン ☎188（いやや）

○山梨県県民生活センター ☎055-235-8455

地方相談室（都留市）☎0554-45-5038

戸籍の窓口

2月1日～2月28日受付分(敬称略)

※本人・ご家族の申し出があったものを掲載しています。
※字体は新字を使用する場合があります。

《誕生》 おめでとうございます

地区	子の氏名	性別	保護者
南部岬原	原田 彩矢芽	女	進也
本郷原間	渡辺 大聖	男	秀治

《婚姻》 いつまでもお幸せに (旧地区・姓)

地区	夫の名前	地区	妻の名前
文京平	望月 史浩	南アルプス市	功刀 千春

《死亡》 おくやみ申し上げます

地区	氏名	年齢	喪主
十島下	太田 かづ子	97歳	三治
向田向田	稲葉 真治	69歳	木内敦
南部昭和町上	佐野 米子	99歳	章信
本郷原間	長阪 公臣	86歳	須美子
本郷原間	若林 一雄	90歳	圭子

人口 6,551人 男 3,253人 女 3,298人
世帯数 2,960世帯 (令和8年4月1日現在)

5月ゴミはこの日に

～可燃ごみと資源類の分別をお願いします～

—可燃ゴミ・衣類—		
南部地区	毎週月・木曜日	
徳間・八木沢・佐野地区	毎週木曜日	
富沢地区	毎週月・金曜日	
—プラスチック製容器包装類—		
南部・富沢地区	13日・27日	
徳間・八木沢・佐野地区	21日	
—ペットボトル—		
南部地区	15日	
徳間・八木沢・佐野地区	7日	
富沢地区	14日	
—ミックス紙—		
南部地区	29日	
徳間・八木沢・佐野地区	28日	
富沢地区	28日	
—燃えないゴミ・空缶—		
睦合地区	5日	
栄地区	12日	
徳間・八木沢・佐野地区	14日	
富河地区	19日	
万沢地区	26日	
—無色・茶色・その他のビン—		
睦合地区	2日	
栄地区(徳間・八木沢含む)	9日	
佐野地区	14日	
富河地区	16日	
万沢地区	23日	
—直接持ち込み—		
月曜日～金曜日(祝祭日を除く)		
午前8時30分～11時30分・午後1時～4時		

ゴミの分別方法等については環境センター発行のポスターおよび日程表をご確認いただくか電話でお問い合わせください。
◇環境センター ☎ 67-3619

5月のスマイルなんぶカレンダー

開催日	行事名	(受付)時間	開催場所
14(木)	ほっとカフェ 編み物会 内容:ハッピーマップづくり 持ち物:かぎ針(あれば)	13:30~15:00 (出入り自由)	分庁舎 2階
15(金)	筋肉若返り運動教室	9:30~10:30	分庁舎 2階
15(金)	スマイルなんぶの日 健康相談	9:30~10:30	活性化センター
18(月)	筋肉若返り運動教室	9:30~10:30	活性化センター
20(水)	特別乳児健診	個別でお知らせします	
25(月)	筋肉若返り運動教室	9:30~10:30	万沢ふれあいセンター
27(水)	ほっとカフェ 内容:血管しなやか体操に チャレンジしてみよう	13:30~15:00 (出入り自由)	分庁舎 2階
29(金)	筋肉若返り運動教室	9:30~10:30	分庁舎 2階

悩み事相談所の開設

悩み事を一人で抱え込まずに、気持ちを話してみませんか? 臨床心理士がゆつくりとお話を伺います。相談にお越しになる際には、電話にてご予約ください。相談料金は無料です。

◆開催日 令和8年5月13日(水)

◆時間 午前10時～正午 午後1時～午後4時

◆場所 役場分庁舎1階 相談室

◆相談時間は、30分となります。

◆予約については、福祉保健課 ☎ 64-4836

◆相談専用ダイヤル ☎ 64-3331

◆南部町ホームページにて、その他相談窓口も紹介しています。ぜひご覧ください。



特定計量器(はかり) 定期検査

計量法により、はかりの定期検査(2年ごと)を実施を行います。

◆日時 5月22日(金) 午前10時30分～午後3時まで

◆場所 活性化センター

◆お問合せ 山梨県計量検定所 ☎ 055126119130

今月ゴミの分別状況【環境センター】

単位: kg

区分	ペットボトル	ミックス紙	プラスチック容器包装類	可燃ゴミ	総収集量
R8年2月	1,060	3,020	4,500	84,660	93,240
R8年3月	1,320	4,250	5,010	101,360	111,940
R7年3月	1,340	4,870	5,060	100,780	112,050

可燃ゴミR7年3月とR8年3月を比較すると580kg増えていました。
総収集量R8年3月と前月2月を比較すると18,700kg増えていました。
お願い:生ごみの水切り及びミックス紙・プラスチック類の分別をお願いします。

